

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4504357号
(P4504357)

(45) 発行日 平成22年7月14日(2010.7.14)

(24) 登録日 平成22年4月30日(2010.4.30)

(51) Int.Cl. F I
H04L 12/58 (2006.01) H04L 12/58 I00Z

請求項の数 48 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2006-504787 (P2006-504787)	(73) 特許権者	598036300
(86) (22) 出願日	平成16年3月19日(2004.3.19)		テレフオンアクチーボラゲット エル エム エリクソン (パブル)
(65) 公表番号	特表2006-520561 (P2006-520561A)		スウェーデン国 ストックホルム エスー
(43) 公表日	平成18年9月7日(2006.9.7)		164 83
(86) 国際出願番号	PCT/EP2004/002985	(74) 代理人	100076428
(87) 国際公開番号	W02004/084530		弁理士 大塚 康德
(87) 国際公開日	平成16年9月30日(2004.9.30)	(74) 代理人	100112508
審査請求日	平成19年3月12日(2007.3.12)		弁理士 高柳 司郎
(31) 優先権主張番号	60/455,813	(74) 代理人	100115071
(32) 優先日	平成15年3月19日(2003.3.19)		弁理士 大塚 康弘
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409
			弁理士 下山 治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 マルチメディアメッセージの保存及びアクセスのためのシステム及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの送信者(208)と、少なくとも1つの宛先受信者(209)との間で、メッセージを送信及び受信するように構成された、通信ネットワーク(202, 206, 207)中のマルチメディアメッセージングシステム(201)であって、

少なくとも1つのメッセージを記憶するように構成された、少なくとも1つの記憶装置(201a, 201b, 201c)であって、前記メッセージの送信者(208)に割り当てられた記憶装置と、

メッセージの記憶及び、記憶されたメッセージへのアクセスを制御するように適合された制御装置(501)と、

前記記憶されたメッセージへのアクセスを提供するように構成されたアクセス装置(508)と、

宛先受信者(209)に、前記記憶されたメッセージに関する通報を与える通報装置(504)とを有し、

前記制御装置(501)が、前記メッセージの前記送信者(208)の指示に従って前記記憶装置(201a, 201b, 201c)を選択し、前記メッセージの前記送信者(208)の制御に従って、前記メッセージの最終的な記憶又は呼の終了の後に、前記記憶されたメッセージの処理を行うように構成されることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記処理が、前記送信者(208)の制御に従って記録されたメッセージの、記憶、アクセ

ス、読み出し、編集及び削除の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記通報装置(504)が、前記メッセージの前記送信者(208)によって前記通報を制御するように構成されることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記通報装置(504)が、前記通報を操作するために構成された手段を有し、前記操作が、前記送信者(208)の制御に従った、前記通報の読み出し、編集及び削除の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項3記載のシステム。

【請求項5】

前記制御装置(501)が、前記記憶されたメッセージに、付加情報を含ませるように構成されることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項6】

前記通報装置(504)が、前記通報に、付加情報を含ませるように構成されることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項7】

前記付加情報が、メッセージ識別子、少なくとも1つの宛先受信者を識別するための少なくとも1つの識別子キー、電話番号、URL、メッセージID、件名、アクセス承認及び検証を目的とした個人識別番号、メッセージの緊急度、メッセージの有効時間又は満了時間、通報の形式(呼の試行及びマルチメディアメッセージを含む)、通報数、前記メッセージの記憶装置の場所、キーデート、メッセージステータス及び、前記送信者へステータス変化の通知を送信するきっかけとなるフラグ、を含むグループの1つを含むことを特徴とする請求項5又は請求項6記載のシステム。

【請求項8】

前記制御装置(501)が、前記送信者(208)に、記憶されたメッセージ又は当該メッセージのステータス変化を通知するように構成された手段を有することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項9】

前記通報装置(504)が、前記送信者(208)に、通報又は当該通報のステータス変化を通知するように構成された手段を有することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項10】

前記ステータスは、「送信済み」、「未読」、「既読」、「期限切れ」、「催促済み」、「解決済み」を含むグループの1つを含むことを特徴とする請求項8又は請求項9記載のシステム。

【請求項11】

前記制御装置(501)が、グラフィカルユーザインタフェース、音声制御インタフェース、対話式音声応答インタフェース、DTMFインタフェースを含む、何らかのインタフェースによりアクセス可能であることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項12】

前記通報装置(504)が、グラフィカルユーザインタフェース、音声制御インタフェース、対話式音声応答インタフェース、DTMFインタフェースを含む、何らかのインタフェースによりアクセス可能であることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項13】

前記制御装置(501)が、前記記憶されたメッセージへアクセスしようとする前記通信ネットワーク(202,206,207)の加入者に対し、当該加入者が前記記憶されたメッセージの前記宛先受信者(209)であるかどうかを確定するため、当該加入者に前記メッセージへのアクセスを許可する前に、検証及び承認を行うように構成された認証手段を有することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項14】

前記認証手段が、記憶されたメッセージ又は通報に含まれる前記付加情報を用いて前記

10

20

30

40

50

加入者の前記検証及び承認を行うように構成されることを特徴とする請求項 1 3 記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記通報装置(504)が、前記通報に、前記記憶されたメッセージにアクセスする方法についての情報を含ませるように構成されることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記制御装置(501)が、前記メッセージの前記宛先受信者(209)の制御により、前記メッセージの記憶及びアクセスを行うように構成されることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記通報装置(504)が、前記宛先受信者(209)によって前記通報を制御するように構成されることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記制御の範囲が、前記送信者(208)により規定されることを特徴とする請求項 1 6 又は請求項 1 7 記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記アクセス装置(508)が、前記メッセージの前記送信者(208)により規定されたアクセス条件に従って、前記宛先受信者(209)に前記メッセージへのアクセスを提供するように構成されることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記アクセス装置(508)が、グラフィカルユーザインタフェース、音声制御インタフェース、対話式音声応答インタフェース、DTMFインタフェースを含む、何らかのインタフェースによりアクセス可能であることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 2 1】

前記記憶装置(201a, 201b, 201c)が前記通信ネットワーク(202, 206, 207)中に分散されていることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 2 2】

ボイスメールメッセージ、ショートメッセージ、電子メールメッセージ及びビデオメールを含むメッセージを、送信及び受信するように構成されることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 2 3】

ボイスメールメッセージ、ショートメッセージ、電子メールメッセージ及びビデオメールを含むメッセージ形式で、前記通報を提供するように構成されることを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記通報が、グラフィカルユーザインタフェースによって処理及び表示されるためのフォーム形式を有し、前記フォームが、前記宛先受信者(209)宛の少なくとも1つのメッセージの情報を含むことを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記グラフィカルユーザインタフェースがデータの2重伝送を行うように構成されるとともに、前記フォームが対話式フォームであることを特徴とする請求項 2 4 記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記通信ネットワーク(202, 206, 207)が、インターネット、公衆交換電話網、統合サービスデジタルネットワーク、公衆陸上移動通信ネットワークを含む、電気通信ネットワーク及びデータネットワークを含むグループの、少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項 1 記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記制御装置(501)、前記通報装置(504)及び前記アクセス装置(508)の少なくとも1つとインタフェースするように構成された制御手段を有する、請求項 1 記載のシステムで用

10

20

30

40

50

いるための端末。

【請求項 28】

通信ネットワーク(202,206,207)で用いるためのネットワークノード装置であって、送信者(208)の指示に従って記憶装置(201a,201b,201c)を選択し、メッセージの記憶及び記憶されたメッセージへのアクセスを制御するように構成された制御装置(501)と、前記記憶されたメッセージへのアクセスを提供する様に構成されたアクセス装置(508)と、

宛先受信者(209)にメッセージの記憶に関する通報を提供する様に構成された通報装置(504)とを有することを特徴とするネットワークノード装置。

【請求項 29】

通信ネットワーク(202,206,207)において、少なくとも1つの送信者(208)と、少なくとも1つの宛先受信者(209)との間でマルチメディアメッセージを送信及び受信する方法であって、

少なくとも1つのメッセージを記憶するように構成された記憶装置(201a,201b,201c)の少なくとも1つを、前記送信者(208)に割り当てるステップと、

前記送信者(208)により、前記記憶装置に、少なくとも1つのメッセージを記憶するステップと、

メッセージの記憶に関する通報により、少なくとも1つの宛先受信者(209)に通報するステップと、

前記記憶されたメッセージへのアクセスを提供するステップとを有し、

メッセージを記憶するための前記記憶装置(201a,201b,201c)が、前記送信者(208)の指示によって選択され、前記記憶されたメッセージが、前記メッセージの最終的な記憶又は呼の終了の後に、前記メッセージの前記送信者(208)の制御に従って処理可能であることを特徴とする方法。

【請求項 30】

前記処理が、前記送信者(208)の制御に従って記憶されたメッセージの、記憶、アクセス、読み出し、編集及び削除の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項 29 に記載の方法。

【請求項 31】

前記メッセージの前記送信者(208)によって前記通報を制御するステップをさらに有することを特徴とする請求項 29 記載の方法。

【請求項 32】

さらに、前記通報を操作するステップを有し、前記操作が、前記送信者(208)の制御に従った、前記通報の読み出し、編集及び削除の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項 31 記載の方法。

【請求項 33】

前記記憶されたメッセージに、付加情報を含ませるステップを更に有することを特徴とする請求項 29 記載の方法。

【請求項 34】

前記通報に、付加情報を含ませるステップを更に有することを特徴とする請求項 29 記載の方法。

【請求項 35】

前記付加情報が、メッセージ識別子、少なくとも1つの宛先受信者を識別するための少なくとも1つの識別子キー、電話番号、URL、メッセージID、件名、アクセス承認及び検証を目的とした個人識別番号、メッセージの緊急度、メッセージの有効時間又は満了時間、通報の形式(呼の試行及びマルチメディアメッセージを含む)、通報数、前記メッセージの記憶装置の場所、キーデート、メッセージステータス及び、前記送信者(208)へステータス変化の通知を送信するきっかけとなるフラグ、を含むグループの1つを含むことを特徴とする請求項 33 又は請求項 34 記載の方法。

【請求項 36】

10

20

30

40

50

前記記憶されたメッセージの前記送信者(208)に、メッセージ又は当該メッセージのステータス変化を通知するステップを更に有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項37】

前記送信者(208)に、通報又は当該通報のステータス変化を通知するステップを更に有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項38】

前記ステータスは、「送信済み」、「未読」、「既読」、「期限切れ」、「催促済み」、「解決済み」を含むグループの1つを含むことを特徴とする請求項36又は請求項37記載の方法。

【請求項39】

前記記憶されたメッセージへアクセスしようとする前記通信ネットワーク(202,206,207)の加入者に対し、当該加入者が前記記憶されたメッセージの前記宛先受信者(209)であるかどうかを確定するため、当該加入者に前記メッセージへのアクセスを許可する前に、検証及び承認を行う認証ステップをさらに有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項40】

前記加入者の認証が、記憶されたメッセージ又は通報に含まれる前記付加情報を用いて行われることを特徴とする請求項39記載の方法。

【請求項41】

前記通報に、前記記憶されたメッセージにアクセスする方法についての情報を含ませるステップを更に有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項42】

前記メッセージの前記宛先受信者の制御により、前記メッセージの記憶及びアクセスを行うステップを更に有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項43】

前記宛先受信者によって前記通報を制御するステップをさらに有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項44】

前記制御の範囲が、前記送信者により規定されることを特徴とする請求項42又は請求項43記載の方法。

【請求項45】

前記メッセージの前記送信者により規定されたアクセス条件に従って、前記宛先受信者に前記メッセージへのアクセスを提供するステップを更に有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項46】

ボイスメールメッセージ、ショートメッセージ、電子メールメッセージ及びビデオメールを含むメッセージを、送信及び受信するステップをさらに有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項47】

ボイスメールメッセージ、ショートメッセージ、電子メールメッセージ及びビデオメールを含むメッセージ形式で、前記通報を提供するステップをさらに有することを特徴とする請求項29記載の方法。

【請求項48】

前記通報を、グラフィカルユーザインタフェースによって処理及び表示するためのフォーム形式によって提供するステップをさらに有し、前記フォームが、前記宛先受信者宛の少なくとも1つのメッセージの情報を含むことを特徴とする請求項29記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願への相互参照)

本出願は、2003年3月19日に出願された米国仮出願第60/455,813号、

10

20

30

40

50

「マルチメディアメッセージの保存及びアクセスのためのシステム及び方法」に関連するものであり、当該出願に基づく利益を享受することを主張する。

【0002】

本発明はデータ通信及び音声通信に関し、特に、インターネット、イントラネット、公衆交換電話網(PSTN)、統合サービスデジタルネットワーク(ISDN)、公衆陸上移動通信ネットワーク(PLM)又は、送信者から少なくとも1つの意図した受信者へメッセージ伝送が可能な他の任意の通信ネットワーク(以下、全ての形式のネットワークをまとめてネットワークという)のような通信環境におけるマルチメディアメッセージングシステム、ターミナルネットワークノード装置(arrangement)及び方法に関する。

【背景技術】

【0003】

ボイスメールは最も広く用いられている電気通信サービスの1つである。PSTNの様な典型的な電気通信ネットワークにおいて、交換機能は、特定の加入者と電気通信ネットワークの他の部分との間のコネクションを提供する交換機によって実行される。そのような加入者に提供される典型的な機能の1つは、個人別ボイスメール(personalized voice mail)である。従って、電気通信ネットワークの加入者は、留守番電話を用いる代わりに、その電気通信ネットワークの公衆交換機(public exchange)で提供されるボイスメールサービスに加入することが可能である。

【0004】

通常、ボイスメールサービスを有する相手先電話機へ発せられた呼は、何回か呼び出しを行う。所定回数の呼び出し内に応答がない場合、公衆交換機はその呼を、ボイスメールシステム内の、宛先受信者(intended receiver)の電話機に関連付けされたボイスメールボックスへ迂回又は転送する。そして、発呼者は挨拶を聞き、メッセージを残すように促される。メッセージが受信された場合、宛先受信者の電話機又はボイスメールボックスは、ボイスメールメッセージが残されていることを通知するように更新される。

【0005】

メッセージを読み出す際、宛先受信者は通話を通じ、従来の電話線を介してボイスメールシステムへ接続する。そして、ダイヤルトーン(DTMF: Dual Tone Multi Frequency)のような、ボイスメールメッセージ再生のみならず他の機能をも制御するための信号音を発生する、電話機のキーパッドタッチボタンを用いて、メッセージを再生する。このようなシステムにおいて、指定された(addressed)加入者によるアクセスは、固定電話にせよ移動電話にせよ、通常は電話回線接続を通じてのみ可能である。

【0006】

ブラウザを用い、インターネットのような他の手段を通じてメッセージへのアクセスが提供されるシステムが、米国特許第6,233,318号に記載されている。

上述したようなシステムは、メッセージの送信者(以下、送信者という)が、ボイスメールメッセージ、ショートメッセージ、電子メールメッセージ及びビデオメールといったメッセージ(以下、メッセージという)を残すか、送信者がメッセージを送信するであろう、宛先受信者固有のボイスメール受信ボックス(以下、受信ボックスという)に、宛先受信者がアクセスできるというコンセプトに基づいて構築されている。

【0007】

このような、現在用いられている受信ボックスのコンセプトには、固有の問題が存在する。その問題の根本的な原因は、一方では送信者がメッセージを制御できず、他方では宛先受信者がメッセージへのアクセスに制限を受けうるという点にある。例えば、宛先受信者はメッセージの読み出し及び削除しかできないかもしれない。

【0008】

より具体的には、送信者の観点からすれば、宛先受信者の受信ボックスに不都合が存在する。まず始めに、受信ボックスには容量の制限がある。そのため、メッセージを保存するための容量に制限があるなどの不都合を生じるだけでなく、送信者へのサービス拒否をも引き起こしうる。宛先受信者の家に留守番電話が設置されている場合は別として、受信

10

20

30

40

50

ボックスシステムはオペレータのネットワークに統合されている。そのため、(送信者も宛先受信者も)これらの制限を制御することはできない。例えば、前の送信者が、宛先受信者の受信ボックスを既に満杯にしているかも知れない。受信ボックスが一杯であれば、その後のメッセージは、たとえそれらが重要であったとしても、受信ボックスに追加することはできない。

【 0 0 0 9 】

メッセージの記憶方法及び、記憶後にメッセージが制御される方法を考えても、別の不都合を見出すことができる。典型的な例において、送信者は、呼が宛先受信者の受信ボックスに迂回された後、メッセージを残したいと思うかも知れない。従来技術では、送信者は検証及び認証のための手段なしに、単純にメッセージを残す。そして、メッセージに対して、重要性や緊急度、分類等に関する情報を与えるデータを付加することはできない。繰り返すが、この制御の欠如は、送信者の立場からみた不都合を示している。例えば、送信者がメッセージを残した後、送信者と宛先受信者とが、別の方法で連絡を取ってしまった場合などは、メッセージの陳腐化が起こりうる。送信者は宛先受信者の受信ボックスから陳腐化したメッセージを削除できず、宛先受信者はそのメッセージ(の一部)を聞いた後に、そのメッセージが不要であることに気付くだけである。同様の制御欠如により、送信者がメッセージを残した後に考え直した場合であっても、メッセージを取消すことができない。

10

【 0 0 1 0 】

従来の受信ボックスシステムの不都合は、受信ボックスからメッセージを読み出す際、宛先受信者に対しても発生する。ここで、宛先受信者は、記録された全てのメッセージを、順番に聞かなければならない。通常、自動的に挿入されるのは時間/日付だけである。例えば、あるメッセージの始めの部分聞いた後、次のメッセージへ飛ぶことは可能であっても、例えば特定の送信者からの特定のメッセージへ飛ぶことはできない。宛先受信者は事前に送信者とメッセージの主題を知ることはできず、従って、聞くべきメッセージと無視すべきメッセージとを選択することはできない。もし宛先受信者がこの情報にアクセスできれば、彼はあまり重要でないと考える他のメッセージではなく、彼のクレジットが消費される結果になるかも知れないような、より緊急度が高いと考えるメッセージから先に聞くことができるであろう。メッセージに回答するための選択を行う際、宛先受信者はいくつかのメッセージを優先したいと考えるかも知れない。現在は、メッセージを全て聞いた後、最初に戻ってからでないと、そういったことはできない。より重要なメッセージを、待ち行列の中から特定する方法は存在しないのである。

20

30

【 0 0 1 1 】

さらに、従来技術によれば、メッセージが読まれた、受信された、或いは聞かれた(以下、読まれたか、聞かれたか、受信されたかは、まとめて「受信された」という)ことを送信者に通知するための規格化された方法は存在しない。

【 0 0 1 2 】

宛先受信者の観点からは、宛先受信者が自分の受信ボックスにどのようなメッセージが送られるかを制御できないので、現在のシステムではさらに別の不都合が生じる。この点に関し、所謂ストーカーが、不快な内容(obscure nature)のメッセージを残すことが考えられる。予め定めた受信拒否番号や、受信拒否するメッセージタイプによってのみ、宛先受信者は受信メッセージをいくらか制御することが可能であるが、送信者の身元(ID)に基づいたものに限られる。現在のところ、宛先受信者は、メッセージの少なくとも一部を聞いた後に、それらのメッセージを特定し、飛ばすことができるに過ぎない。

40

【 0 0 1 3 】

現在のソリューションの他の不都合な点として、ネットワーク及び宛先受信者からみて、コストが高いという一面がある。この不都合は、特に、宛先受信者が、自分の受信ボックスにメッセージがあるかどうかを確かめるため、ある電話ネットワークから別の電話ネットワークへ(長距離電話かもしれない)通話を行う際に持ち上がる。この場合、実時間コネクション(国際コネクションの場合もある)を設定しなくてはならず、通信経路に沿

50

って様々なリソースを確保する必要があるため、通話料が高くなる。メッセージの存在を宛先受信者に通知するためのメッセージが送信される場合や、通知のための呼がネットワークによって設定される場合（以下、これらの宛先受信者への通知方法を通報(alert)という）であっても、宛先受信者はおそらく国外にいるであろうため、やはり通信経路に沿ったリソースが必要となり、高価な通報となってしまう。

【0014】

これらのメッセージを記録するための容量は、宛先受信者が費用負担する場合もある。メッセージ、特にマルチメディアメッセージの容量が増大するに伴い、ある時点で利用可能な記憶容量が、新たなメッセージを受信できない程少なくなるかもしれない。そうなるとアクセス拒否を引き起こす。宛先受信者は、記憶容量を増やして問題を解決しようとするかも知れないが、その場合、追加費用が必要となるであろう。メッセージサイズに関して責任を負うべき送信者が、宛先受信者の記憶装置に関する費用を全く負担しないことを考えると、これは不公平である。

10

【0015】

US 2002/0101964 A1は、通信ネットワークにおけるボイスメールシステムであって、データ記憶装置に送信者が宛先受信者へのメッセージを記憶可能とすることが開示されている。メッセージの最後に、送信者は見直し、削除、再録音、及び/又はメッセージの送信等のオプションを有する。通話を終了した後は、送信者はもはやそのメッセージにアクセスすることはできない。

ここで、本明細書を通じて用いられるいくつかの単語及び言葉遣いの定義を説明しておくことは有用であろう。「含む」及び「有する」という単語、並びにこれらの派生語は、何らの限定無く、含有を意味する。「又は」という語は、及び/又はという意味を含む。「～に付随する」、「～をもって付随する」及びこれらの派生語は、含める、含まれる、相互に接続される、収容する、収容される、接続される、結合される、通信可能である、協調する、交互配置する(interleave)、並列する、近接する、接する、有する、性質を有する、等を意味する。また、「装置」(arrangement)は、任意のデバイス、システム又はそのうちの少なくとも1つの動作を制御する一部を意味し、そのようなデバイスは、ハードウェア、ファームウェア又はソフトウェア、或いはそれらの2つ以上の組み合わせにより実施される。なお、任意の特定の装置に付随する機能は、集中されてもよいし、局所的もしくは遠隔的に分散されても良い。特に、装置は1つ以上のデータプロセッサ及び、付随する入出力デバイス及び1つ以上のアプリケーションプログラム及び/又はオペレーションシステムプログラムを実行するメモリを有する。本明細書を通じていくつかの単語及び言葉遣いについての定義が与えられるが、本技術分野に属する当業者は、定義された単語及び言葉遣いのほとんどではないにせよ、その多くについて、単語及び言葉遣いの過去及び将来における使われ方に対しても適用されることを理解すべきである。

20

30

【0016】

【特許文献1】米国特許第6,233,318号公報

【0017】

(発明の開示)

本発明の1つの目的は、送信者が、例えば通話中に、宛先受信者宛のメッセージを保存すること及び、送信者が、宛先受信者の受信ボックスの制限に妨げられることなく、それらメッセージへアクセスすることを可能にするシステム及び方法を提供することにある。

40

本発明の別の目的は、そのようなシステムにおいて使用し、そのような方法を実行するための端末及びネットワークノードを提供することにある。

他の特徴及び利点は、本発明に係るシステム及び方法の実施形態により開示される。

【0018】

本発明の第1の見地によれば、少なくとも1つの送信者と、少なくとも1つの宛先受信者との間で、メッセージを送信及び受信するように構成された、通信ネットワーク中のマルチメディアメッセージングシステムであって、

少なくとも1つのメッセージを記憶するように構成された、少なくとも1つの記憶装置

50

であって、前記メッセージの送信者に割り当てられた記憶装置と、

メッセージの記憶及び、記憶されたメッセージへのアクセスを制御するように適合された制御装置と、

前記記憶されたメッセージへのアクセスを提供するように構成されたアクセス装置と、

宛先受信者に、前記記憶されたメッセージに関する通報を与える通報装置とを有し、

前記制御装置が、前記メッセージの前記送信者の制御に従って、前記メッセージの最終的な記憶又は呼の終了の後に、前記記憶されたメッセージの処理を行うように構成されることを特徴とするマルチメディアメッセージングシステムが与えられる。

【0019】

本発明は、メッセージの送信者に、宛先受信者へのメッセージの記憶及びアクセス全体に対する制御を提供するという、新規で創造的な見識に基づくものである。保存されたメッセージの記憶及びアクセス全体を送信者が制御し続けるため、送信者は、記憶されたメッセージをいつでも加工し、例えばメッセージの修正、拡充(enhancing)、削除、優先度の付加等を行うことができる。これは、本発明に係るシステムを全く開示も示唆もしない上述の従来技術とは正反対である。

【0020】

その、或いは個々の記憶装置は、メッセージの送信者に割り当てられる。すなわち、送信者は、記憶装置の所有者又は仮想所有者となるか、記憶装置を賃借することになるであろう。すなわち、記憶装置の利用は、例えば送信者の費用負担によるものとなる。従って、送信者は、例えば長いメッセージや大きなデータ容量を有するメッセージを残すかどうかを決めることができる。

本発明の実施形態において、制御装置は、記憶されたメッセージを送信者によって処理するように構成された手段を有し、この処理には、送信者の制御によって記憶されたメッセージの、記憶、アクセス、読み出し、編集及び削除が少なくとも含まれる。

【0022】

本発明の別の好ましい実施形態によれば、通報装置はメッセージの送信者によって通報を制御するように構成される。つまり、宛先受信者に与えられる通報に関しても、送信者が制御を行うことができる。従って、送信者は、例えば宛先受信者にいつ通報を転送するか、どのような内容の通報にするか、通報の優先順位をどうするか等を決定することができる。

【0023】

本発明の別の実施形態において、通報装置は、通報を操作するように構成された手段を有し、この操作には、通報の、送信者の制御による読み出し、編集及び削除が少なくとも含まれる。この実施形態によれば、例えばメッセージの優先度が上がった場合や、既に通報を与えたメッセージが陳腐化した場合等において、送信者は通報を都合良く修正することができる。

【0024】

さらに別の実施形態において、本発明は、記憶されたメッセージ又は通報に対して付加情報を含ませることを可能にする。この付加情報は、以下のグループの1つを含みうる。メッセージ識別子、少なくとも1つの宛先受信者を識別するための少なくとも1つの識別子キー、電話番号、URL、メッセージID、件名、アクセス承認及び検証を目的とした個人識別番号、メッセージの緊急度、メッセージの有効時間又は満了時間、通報の形式(呼の試行(call attempt)及びマルチメディアメッセージを含む)、通報数、メッセージ記憶装置の場所、キーデート(key dates)、メッセージステータス及び、送信者へステータス変化の通知を送信するきっかけとなるフラグ。

【0025】

この付加情報を用いることで、送信者側、宛先受信者側の両方において、メッセージの優先順位付け、リスト作成、提示等、メッセージを処理するための強力なツールが提供される。

【0026】

メッセージ宛先受信者により受信もしくは読まれたかどうかを監視するため、本発明は別の実施形態で、記憶されたメッセージの送信者へ、メッセージのステータス変化又は記憶されたメッセージに関する通報を通知する。この通知は、通知を行うための手段を設けるか、制御装置及び通報装置の各々を適切に構成することによって実現する。ステータスは、「送信済み」、「未読」、「既読」、「期限切れ」、「催促済み(reminded)」、「解決済み(settled)」を含むグループの1つを含みうる。

【0027】

本発明によるシステムは、グラフィカルユーザインタフェース、音声制御インタフェース、対話式音声応答インタフェース及びDTMFインタフェースを含む、何らかのインタフェースを通じた、制御装置、アクセス装置及び通報装置へのアクセスを提供することにより、既存の通信設備及びシステムに対して完全に対応させることが可能である。

10

【0028】

セキュリティ及び信頼性の理由により、宛先受信者以外の第三者にメッセージが受信並びに読まれることの無いよう、本発明に係るシステムの別の実施形態では、制御装置が認証手段を有し、認証手段は、記憶されたメッセージへアクセスしようとする通信ネットワークの加入者に対し、当該加入者が前記記憶されたメッセージの宛先受信者であるかどうかを確定するため、当該加入者にメッセージへのアクセスを許可する前に、検証及び承認を行うように構成される。

好ましくは、認証手段は、付加情報を用いて加入者の認証及び承認を行うように構成される。

20

【0029】

システムを柔軟に使用でき、かつ経験の浅いユーザにわかりやすくするため、本発明の別の実施形態によれば、通報装置は、記憶されたメッセージにアクセスする方法についての通報情報を含ませるように構成される。

【0030】

送信者の1つ又は複数の記憶装置は、ネットワーク上に分散されていても良く、複数の記憶装置が、メッセージの形式や性質に応じた記憶、処理に最適化されても良い。例えば、ボイスメールメッセージ、ショートメッセージ、電子メールメッセージ及びビデオメールについて個別の記憶装置を設けることができる。特定の形式のメッセージについて、最高の性能及び処理を提供するため、個々の記憶装置を特定のネットワークに配置又は接続することが好ましい。例えば、ビデオメールの記憶装置はインターネットに、ショートメッセージの記憶装置はGSM(Global System for telecommunication)のような公衆陸上移動通信ネットワークに接続される。

30

【0031】

可能な限りシステムを柔軟且つ最適に使用可能とするため、本発明の更に別の実施形態において、制御装置及び通報装置は、メッセージの宛先受信者による制御に従って、メッセージの記憶及びアクセス、通報の制御を行うように構成される。

【0032】

このような実施形態では、送信者と宛先受信者の両方が、記憶されたメッセージ又は通報に関して、同等の制御が可能である。しかし、別の実施形態において、本発明は、制御の範囲を送信者が規定できるようにする。つまり、メッセージの宛先受信者に対しては、そのメッセージの送信者の規定するアクセス条件に基づいたアクセスを提供するよう、アクセス装置を構成する。

40

【0033】

本発明の好ましい実施形態では、通報が、グラフィカルユーザインタフェースによって処理及び表示を行うためのフォームの形態を持ち、このフォームは、宛先受信者への少なくとも1つのメッセージを含む。データの二重伝送のために構成されたグラフィカルユーザインタフェースを有し、フォームが対話型フォーム(interactive form)であることにより、現在及び将来のユーザのニーズに合致した、非常に簡単に使用可能なメッセージ読み出し及び通報システムを実現することができる。

50

【 0 0 3 4 】

本発明はさらに、上述した本発明のシステムで用いるための端末であって、少なくとも制御装置、通報装置及びアクセス装置の少なくとも1つをインタフェースするように構成された制御手段を有する端末を提供する。

【 0 0 3 5 】

本発明はまた、通信ネットワークで用いるためのネットワークノード装置であって、メッセージの記憶を制御するとともに、記憶されたメッセージへのアクセスを制御するように構成される制御装置と、記憶されたメッセージへのアクセスを提供する様に構成されるアクセス装置と、宛先受信者に、上述した本発明のシステムで用いるためのメッセージの記憶に関する通報を提供する様に構成される通報装置とを有するネットワークノード装置

10

を提供する。
本発明の別の実施形態において、ネットワークノード装置は、少なくとも1つのメッセージを記憶するように構成される少なくとも1つの記憶装置を有してもよい。

【 0 0 3 6 】

本発明は更に、少なくとも1つの送信者と、メッセージの少なくとも1つの宛先受信者との間でマルチメディアメッセージを送信及び受信する方法であって、

メッセージの送信者に、少なくとも1つのメッセージを記憶するように構成された少なくとも1つの記憶装置を割り当てるステップと、

送信者により、記憶装置に、少なくとも1つのメッセージを記憶するステップと、
記憶されたメッセージに関する通報により、少なくとも1つの宛先受信者に通報するス

20

テップと、
記憶されたメッセージへのアクセスを提供するステップとを有し、

メッセージの最終的な記憶又は呼の終了の後に、記憶されたメッセージがそのメッセージの送信者の制御に従って処理可能であることを特徴とする方法を提供する。

【 0 0 3 7 】

本発明に係る方法の別の実施形態において、メッセージの送信者は、送信者の目的に最も合った、メッセージ記憶用の記憶装置を選択することができる。

本発明による方法の別の実施形態は、添付した特許請求の範囲に表現されており、これら実施形態の利点や詳細は、対応するシステムに関して上述した通りである。

【 発明を実施するための最良の形態 】

30

【 0 0 3 8 】

以下、添付図面を参照して、例示としての実施形態により説明する。

以下、本発明の様々な革新的な教示を、現時点で好ましい典型的な実施形態を特に参照して詳細に説明する。しかし、この実施形態の類は、ここにおける革新的な教示を用いることによる多くの利点のごくわずかししか提供しないことを理解されたい。本発明の明細書でなされた説明は、一般に、特許請求の範囲に規定された発明の範囲を必ずしも規定しない。また、いくつかの記述は一部の創造的な機能に適用されうるが、その他のものには適用されない。

【 0 0 3 9 】

図1は、従来、宛先受信者のボイスメール受信ボックスに基づいたメッセージ読み出しシステムを示している。システムは以下の構成を有する。

40

加入者A(105)に割り当てられ、ボイスメールメッセージを記憶するための記憶装置を有するボイスメール受信ボックス101、

加入者A(105)が加入している第1の電話ネットワーク102、

加入者B(106)が加入する、第2の(例えば外国の)電話ネットワーク104。加入者B(106)は、第2の電話ネットワーク104を通じて加入者A(105)への通話を試みる。

呼設定が第2の電話ネットワーク104から第1の電話ネットワーク102へ導かれる通信経路103、

加入者A(105)が応答しない場合に加入者B(106)がボイスメール受信ボック

50

ス101へ迂回させられる経路107、

加入者A(105)が自分のボイスメール受信ボックス101へアクセスする経路108。

【0040】

ボイスメール受信ボックス101が第1の電話ネットワーク102のオペレータにより提供並びに制御されること、例えば留守番電話形式のボイスメール受信ボックスが、加入者A(105)の住居にも置かれうる点において、実施形態と異なっている。

【0041】

図2は、送信ボックス(outbox)201a, 201b, 201cとも呼ばれる1つ以上のメッセージ記憶装置を有する本発明の実施形態を示している。送信ボックス201a, 201b, 201cは、必要に応じてこのネットワーク内もしくは他の様々なネットワークに分散させても良い。送信ボックス201a, 201b, 201cの1つ以上は、特定の種類のメッセージの記憶専用であるか、他の送信ボックスが持たない機能を有してよい。専用送信ボックスの例としては、マルチメディアメッセージ(MMS)専用送信ボックス、電子メール専用送信ボックス、ボイスメール専用送信ボックス、ビデオメール専用送信ボックス又はショートメッセージ(SMS)専用送信ボックスがある。本実施形態は、2つのオプションを備えている。

【0042】

1つめのオプションは、ISPオプションと呼ばれ、1つ以上の送信ボックス201a, 201b, 201cが、インターネットサービスプロバイダ(ISP)によって提供される。送信ボックス201a, 201b, 201cの各々は、インターネット上でコンテンツを見つけるためのURL(Unique Resource Locator)によって、特定される。この方法によれば、送信ボックス201a, 201b, 201cがネットワークプロバイダから切り離されるため、特定の加入者、すなわちメッセージの送信者に割り当てることが可能である。送信ボックス201a, 201b, 201cは必要に応じて1つ以上のマルチメディアゲートウェイ204, 205を通じ、いかなる場所からもアクセス可能である。メッセージは例えばインターネット202上を伝送される。送信ボックス201a, 201b, 201cの1つへのルーティングは、送信者208が用いるネットワーク206のプロバイダ(ネットワークプロバイダ)及び/又はメッセージの宛先受信者209が用いるネットワーク207のプロバイダ、及びISPにより提供される。ネットワーク206、207は例えば、PSTN, PLMN又はインターネットを含みうる。

【0043】

「PSTN/PLMNオプション」と呼ばれる2つめのオプション(図示せず)においては、ネットワークプロバイダが提供する1つ以上の送信ボックス201a, 201b, 201cが送信者208に割り当てられ、ネットワークがPSTN又はPLMN202を含む。このシステムはまた、従来技術のボイスメール受信ボックスシステム203と容易に共存可能である。第1のネットワーク206に対するマルチメディアゲートウェイ204は、送信者280の、応答がなかった呼を、送信ボックス201a, 201b, 201cの少なくとも1つに送る。第2のネットワーク207に対するマルチメディアゲートウェイ205は、宛先受信者へ宛てられたメッセージに対するアクセス要求を、送信者280の送信ボックス201a, 201b, 201cのそれぞれ1つに送る。

これら2つのオプションは、従来技術によるボイスメール受信ボックスシステム203と容易に共存可能である。

【0044】

メッセージの記憶及び、読み出し又はアクセスに関し、図2の実施形態においては以下のステップが実行される。

送信者208の送信ボックスの201a, 201b, 201cの1つ以上が、送信者208により、迂回中もしくは事前に選択される。送信者208は、送信ボックス201a, 201b, 201cのうち、宛先受信者からアクセス可能な1つ、もしくは特定の目的に適した送信ボックスを選択することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 5 】

送信者 2 0 8 は選択された送信ボックス 2 0 1 a , 2 0 1 b , 2 0 1 c の 1 つ以上にメッセージを残し、メッセージを宛てた、宛先受信者 2 0 9 又は複数の宛先受信者を知らせる。

【 0 0 4 6 】

マルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 は、一人以上の宛先受信者 2 0 9 への通報を開始する。この通報は、任意の種類のス MS、MMS、電子メール又はマルチメディアメッセージ、もしくは送信ボックス 2 0 1 a , 2 0 1 b , 2 0 1 c の 1 つによる呼び出し(call attempt)が成功裏に終わった後に再生される、予め記録されたメッセージであってよい。後者の場合、送信者 2 0 8 は、マルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 による呼設定の試行回数を選択する。送信者 2 0 8 はまた、通報として使用するメッセージの形式を選択する。単数又は複数の宛先受信者 2 0 9 への通報は以下の要素を有する。URL、件名及び/又はメッセージの内容、送信者及び必要に応じて個人識別番号(PIN)。

10

【 0 0 4 7 】

宛先受信者 2 0 9 は、与えられた URL を用い、(任意の場所から)送信者のマルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 に接続する。宛先受信者 2 0 9 は、リアルタイム接続又は非リアルタイム接続のいずれかを用いる。

【 0 0 4 8 】

宛先受信者 2 0 9 が送信者 2 0 8 の送信ボックス 2 0 1 a , 2 0 1 b , 2 0 1 c に接続されると、宛先受信者 2 0 9 は、例えば宛先受信者 2 0 9 の ID (例えば電話番号)及び/又は件名により、送信者の送信ボックス 2 0 1 a , 2 0 1 b , 2 0 1 c の 1 つの中からメッセージを特定しなければならない。必要に応じて認証手段が認証及び承認のために設けられ、認証手段は、宛先受信者の発信番号識別(CLI: Caller Line Identification)又は URL を、宛先受信者 2 0 9 へのメッセージの付加情報に格納された CLI 又は URL と比較することにより宛先受信者 2 0 9 を認証する。さらに、正しい PIN を使った後に承認されなければならない様にしても良い。宛先受信者 2 0 9 が他の電話機からメッセージを読み出す際、宛先受信者 2 0 9 がその電話機で既にそのネットワークに認証されている場合には、宛先受信者 2 0 9 のシングルサインオン(SSO) ID により、検証及び承認が暗になされているものとする。あるいは、宛先受信者 2 0 9 がブラウザ又は専用ソフトウェアを用い、インターネット 2 0 2 を介してマルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 へ接続する。検証及び承認の後、メッセージは宛先受信者 2 0 9 へ送信される。

20

30

【 0 0 4 9 】

PSTN/PLMN オプションでは、ISP オプションと以下のようにパラメータが異なる。

送信者 2 0 8 の送信ボックス 2 0 1 a , 2 0 1 b , 2 0 1 c の 1 つが、送信者 2 0 8 の電話番号によって特定される。

呼に回答がない場合などにおける、送信ボックス 2 0 1 a , 2 0 1 b , 2 0 1 c の 1 つへの迂回(経路変更)は、ネットワークプロバイダによって提供される。

どの形式のメッセージを、どの方法で配信するべきかは、送信者 2 0 8 が例えば音声制御、対話式音声応答(IVR)又は電話機が発生するDTMF トーンを用いて選択する。

40

通報は、マルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 が生成する、宛先受信者 2 0 9 への 1 つ以上のメッセージを含みうる。

宛先受信者の検証及び承認を含む認証は、宛先受信者の CLI を認識することで実現される。

【 0 0 5 0 】

マルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 が送信者 2 0 8 から宛先受信者 2 0 9 へ発呼するように指示され、引き続いてマルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 が通報配信のために宛先受信者 2 0 9 へ発呼した際、宛先受信者 2 0 9 は、直ちにメッセージの全部を受信するか、マルチメディアメッセージングシステム 2 0 1 が送信者 2 0 8 との

50

呼設定を試行するに任せるかを選択することができる。

【0051】

ここではいずれの選択肢も基本的に同じステップを有するものとして記載しているが、一方又は他方を詳細に検討することによって、その違いが明確になる。第1のオプションの要素について言及する場合、別のことが述べられない限り、同じことが第2のオプションにも当てはまることに留意されたい。

【0052】

図3 a、3 b及び3 cは、本発明の基本的な方法を示している。図3 aは、本発明に係る、送信ボックスに転送された呼の記憶及び通報のための方法300のフローチャートを示す。

10

【0053】

最初(ステップ311)に、宛先受信者209(図2参照)の特定のユーザ局宛の incoming 呼が受信され、ネットワーク207の交換機において、宛先受信者209のユーザ局へ送られる。

ユーザ局209は(ステップ312で)、所定回数内の呼び出しもしくは所定時間内に呼に回答するかどうかを判定するため、監視される。呼に回答があれば、その呼は通常の呼処理手順(ステップ313)により処理される。一方、所定時間内に呼に回答がなければ、元の呼接続経路(call routing connection)は開放され、呼は送信者の送信ボックスの1つもしくは送信者の送信ボックス201 a、201 b、201 cの選択された1つへ転送される(ステップ314)。

20

【0054】

ステップ314の詳細を示す図3 bを参照すると、送信者はマルチメディアメッセージングシステム201により、メッセージを記録する(ステップ323)か、記録しない(ステップ324)かのオプション321を提示される。送信者が322においてメッセージ記録を選択すると、彼/彼女は、IVR又はDTMF制御を用いて、或いはISPオプションの場合と同様にグラフィカルユーザインタフェース(GUI)(図4 a及び図4 bを参照)を用いて、メッセージの方法及び情報の種類を制御する機会を得る。メッセージの記録が終わると、処理は継続する(ステップ325)。メッセージ記録がなければ、処理は終了する(ステップ326)。

【0055】

30

ステップ315の詳細を示す図3 cを参照すると、送信者が宛先受信者へのメッセージを記録すると、マルチメディアメッセージングシステム201は宛先受信者への通報の可能性を提案する。送信ボックスは送信者Aに(ステップ331)、宛先受信者へ発呼することで通報するオプション(1)又は、宛先受信者によってメッセージの読み出しが可能になったことの通知を送信することにより通報を宛先受信者に送信するオプション(2)を、提示する。マルチメディアメッセージングシステム201はさらに、宛先受信者へ通報を配信したことの通知を送信者に送るか(オプション(3))、送らないか(オプション(4))を提案する(ステップ332)。(ステップ333)で送信者がオプション(1)を選択したとすると、彼又は彼女はマルチメディアメッセージングシステム201によって実施する呼び出し試行の回数Nを入力する(ステップ334)。そして、マルチメディアメッセージングシステム201は宛先受信者に対してN回発呼を行う(ステップ336)。マルチメディアメッセージングシステム201は宛先受信者に対してN回発呼を行う(ステップ336)。マルチメディアメッセージングシステム201が宛先受信者との呼設定に成功した場合には、マルチメディアメッセージングシステム201は、宛先受信者に送信者からメッセージが残されたことを伝える(規格化された、又は予め記録された)メッセージを再生する。一方、送信者がステップ333でオプション(2)を選択した場合、彼はさらに宛先受信者へ送信するメッセージの種類を選択する。メッセージの種類には、SMS、MMS又は電子メールが含まれる。そして、マルチメディアメッセージングシステム201はメッセージを宛先受信者に送信する。送信者が事前にステップ332でオプション(3)を選択していた場合には、マルチメディアメッセージングシステム201は通報が成功したかどうかの通知を送信する(ステップ339)。送信者が事前にステップ332で

40

50

オプション(4)を選択していた場合、マルチメディアメッセージングシステム201による通知の送信は行われ(ステップ340)。

【0056】

図4aに、(携帯電話機のような携帯機器のディスプレイとは対照的な)通常のディスプレイを有するコンピュータのユーザが、送信ボックスに記憶されたメッセージの記録、アクセス及び制御するのに使用するGUIを示す。通報は、ユーザがメッセージに付加情報を登録することを可能とするための様々なフィールドと、例えばメッセージの現在のステータスを見るためのフィールドを含むフォームの形態を有する。

【0057】

図4bは、送信ボックスに記憶されたメッセージの記録、アクセス及び制御するための同様の可能性を示す別のGUIを示す。このフォーマットはまた、通常のディスプレイよりもかなり小さいディスプレイを有する、携帯電話機のような携帯機器のユーザがGUIを用いることを可能にする。ディスプレイを上下にスクロールさせることで、ユーザはメッセージの基本的な情報を見ることができ、ユーザが特定のメッセージを選択した際、同じディスプレイに表示されるメッセージの詳細を図4cに示す。

10

【0058】

図4bの例では、「22-Jan Mark 未読」が選択された例を示しており、これは、1月22日にMark宛のメッセージが記憶され、まだ読まれていないことを意味している。図4cに、このメッセージの詳細が示されている。GUIを双方向(bi-directional)にすることで、対話型フォームを提示できるようになる他、「既読」のような、通報又はメッセージのステータス変化を、簡単に送信及び処理することが可能になるように、通報目的に使用することができるようになる。

20

【0059】

図5は、電気通信ネットワーク又はデータネットワークであるネットワークにおけるマルチメディアメッセージングシステムを示す。このマルチメディアメッセージングシステムは、本発明に従ってそのネットワークの加入者がメッセージを送信及び受信するように構成されるとともに、

1つ以上の記憶装置(送信ボックス)201a, 201b, 201cにメッセージを記憶するように適合された制御装置501と、記憶されたメッセージ及び通報を読み、編集し、削除するか、記憶されたメッセージ又は通報に付加情報を追加、編集又は削除するための手段502と、

30

グラフィカルユーザインタフェース、音声制御インタフェース、対話式音声応答インタフェース又はDTMFインタフェース等の、送信者208によって制御装置の制御又はアクセスを行うためのインタフェース503と、

宛先受信者209に、1つ以上の記憶装置にメッセージが存在することの通知や、記憶されたメッセージにどうやってアクセスするかについての情報などの通報を与えるように適合された通報装置504と、

記憶されたメッセージ又は通報の状態変化を送信者208に通知するように構成された手段505と、

加入者が宛先受信者209であるかどうかを、その加入者にメッセージへのアクセスを許可する前に確認するため、記憶されたメッセージへのアクセスを試みる、電気通信ネットワーク又はデータネットワークの加入者の、検証及び承認を行うように構成された認証手段506と、

40

グラフィカルユーザインタフェース、音声制御インタフェース、対話式音声応答インタフェース又はDTMFインタフェース等の、宛先受信者209によって制御装置501にアクセスするためのインタフェース507と、

記憶されたメッセージに対するアクセスを提供するように構成されたアクセス装置508とを有する。

【0060】

記憶されたメッセージ及び通報にアクセスするため(当てはまる場合には、さらにそれ

50

らを制御するため)、加入者端末装置208及び209には、少なくとも制御装置501、通報装置504及びアクセス装置508の少なくとも1つとインタフェースするように構成された制御手段210が設けられている。

【0061】

制御装置501、通報装置504及びアクセス装置508は、1つのネットワークノード装置として実施されてもよく、本発明による方法を実行するため、必要に応じて、通信ネットワークで用いるための記憶装置(送信ボックス)201a, 201b, 201cが設けられる。

【0062】

上述のステップは本発明の特定の実施形態によって説明されたが、本技術分野に属する当業者は、これらのステップの一部が省略されうること、又はこれらステップの順番が変わったり、同時に実施されたりしてもよいことに気づくであろう。

10

【0063】

本発明のシステム、方法及び装置の好ましい実施形態を添付図面において図示し、上述の詳細な説明において説明したけれども、本発明は開示された実施形態に限定されない。そして、本発明は以下の特許請求の範囲により説明及び規定されるような、本発明の精神から逸脱することなく、様々な再構成、変形及び置換がなされうる。

【図面の簡単な説明】

【0064】

【図1】現在使用されている、宛先受信者のボイスメール受信ボックスに基づいた従来技術のメッセージ読み出しシステムを示す図である。

20

【図2】インターネット、公衆交換電話網(PSTN)又は公衆陸上移動通信ネットワーク(PLMN)を用いた本発明の一実施形態を模式的に表す図である。

【図3a】、

【図3b】、

【図3c】本発明の方法の実施形態の詳細を示すフローチャートである。

【図4a】、

【図4b】、

【図4c】本発明で用いるグラフィカルユーザインタフェース(GUI)の例を示す図である。

30

【図5】本発明による、マルチメディアメッセージングシステムの概要を模式的に示す図である。

【図1】

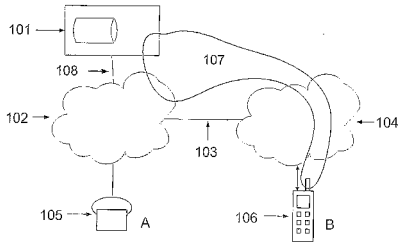


Fig. 1

【図2】

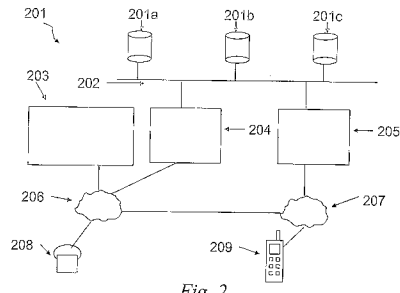


Fig. 2

【図3a】

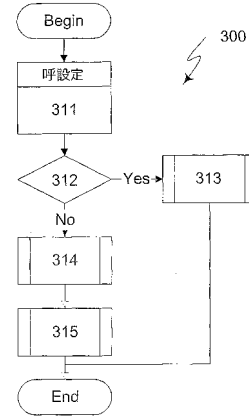


Fig. 3a

【図3b】

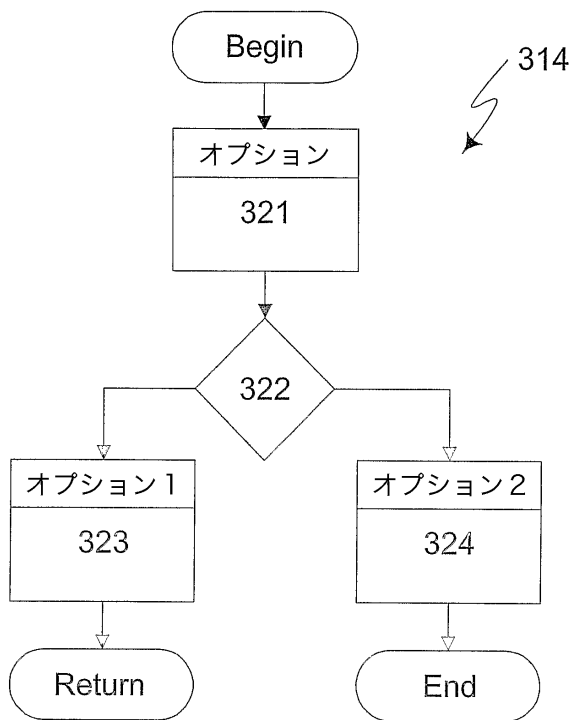


Fig. 3b

【図3c】

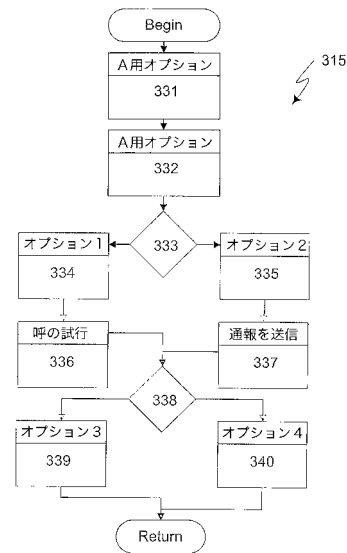


Fig. 3c

【図4a】

作成日時	宛先受信者	MSG ID	件名	PIN	緊急度	有効期間	通報	URL	読み出し日時	ステータス
03/01/02 15:30 hrs	John	101	Invitation	2342	中	2 days	SMS	http://willmessa.com	03/01/02 13:42 hrs	解決済み
03/01/02 08:30 hrs	Mark	102	Carpool	3222	高	2 hrs	SMS	http://willmessa.com		未読

Fig. 4a

【図4b】

送信ボックス		
22-Jan	John	解決済み
22-Jan	Mark	未読
21-Jan	Will	既読
20-Jan	Anne	未読
15-Jan	Will	解決済み

Fig. 4b

【図4c】

作成日時	22-Jan-03
受信者	Mark
Msg ID	102
件名	Carpool
PIN	3222
緊急度	高
有効期間	2 hrs
通報	SMS
URL	<u>http://willmessa.com</u>
読み出し	
ステータス	未読

Fig. 4c

【図5】

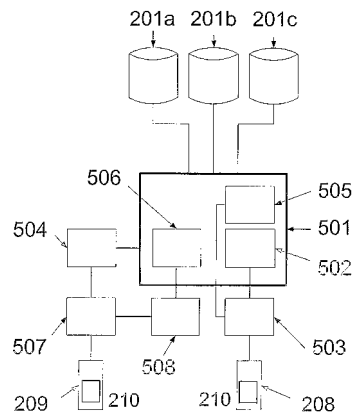


Fig. 5

フロントページの続き

- (72)発明者 タオリ, ラケシュ
オランダ国 エーゼット エインドホフェン エヌエル - 5 6 2 8 , ザンドホエン 4 9
- (72)発明者 デン ハルトグ, ヨス
オランダ国 エスイー キャペレ エーノディー イジェッセル エヌエル - 2 9 0 4 , マリエ
ンワールド 2 7
- (72)発明者 デ トルバル, レネ
オランダ国 ジーイー エインドホヴェン エヌエル - 5 6 4 4 , ローステンラン 1 1 イー

審査官 衣鳩 文彦

- (56)参考文献 特開平 1 1 - 1 7 7 6 1 6 (J P , A)
特開平 0 2 - 1 0 0 4 4 1 (J P , A)
特開平 0 2 - 0 1 1 0 4 2 (J P , A)
特開平 0 6 - 1 8 8 9 8 2 (J P , A)
特開平 0 6 - 1 9 5 2 7 5 (J P , A)
特開平 0 7 - 1 3 1 4 8 0 (J P , A)
特表平 0 9 - 5 0 9 8 1 0 (J P , A)
特開 2 0 0 2 - 2 1 5 5 3 9 (J P , A)
特開 2 0 0 2 - 2 3 6 6 4 2 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B名)

H04L 12/58